

平成 18 年 10 月 27 日

拉致問題対策本部 事務局長  
内閣総理大臣補佐官 中山 恭子 殿

民主党拉致問題対策本部  
本部長 中井 洽

### 拉致問題の早期解決と北朝鮮への実効ある制裁を求める申し入れ

政府は総理を本部長とし閣僚全員がメンバーとなる拉致問題対策本部を立ち上げた。また、北朝鮮が核実験という暴挙に出たことで、我が国は単独で制裁を発動し、国際社会からは国連安保理の制裁決議に至った。北朝鮮に対して国内外が厳しい対応をとっている現状は、拉致問題解決の最大の好機と捉えるべきである。拉致問題の根底には、わが国の主権を侵し、国民の人権侵害及び国の安全保障を脅かした事実があり、許すことはできない問題であり、この問題の解決には与野党を問うことはない。

拉致問題の早期解決を図るため、次の点について政府の迅速な対応を申し入れる。

#### 記

- 一、北朝鮮からのすべての品目の輸出入および金融の流れを規制するため、第三国経由の迂回貿易及び送金等についても関係各国と連携して阻止すべく、あらゆる手段をとるべきである。
- 一、特別永住者で「朝鮮」籍の人の再入国にあたって、厳格に審査をするとともに、携行による物資の流出入を厳重に防止すべきである。
- 一、いわゆる特定失踪者の方々の拉致被害者としての政府認定を迅速に行うべきである。
- 一、短波放送「しおかぜ」について、日本からの放送を実現すべきである。
- 一、今後、北朝鮮の体制が不安定化することが予想されることから、あらゆるシミュレーションのもと、拉致被害者の救出に向け、具体的な準備を進めるべきである。
- 一、いわゆる「北朝鮮人権週間」に関する取り組みについて、政府としても「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」の趣旨を踏まえ、各種民間団体等と意思疎通を図り、十分な協力を行うべきである。

以 上